

証券コード 2987
2020年12月7日

株 主 各 位

東京都港区北青山二丁目7番9号
株 式 会 社 タ ス キ
代表取締役社長 村田浩司

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月23日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2020年12月24日（木曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区北青山二丁目7番9号 当社本店会議室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第8期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告及び
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件 |

以上

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本定時株主総会につきましては、極力、書面の郵送により事前に議決権を行使していただき、株主様の健康状態にかかわらず、本定時株主総会当日の会場へのご出席をお控えいただくようご検討をお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<https://tasukicorp.co.jp>）に掲載いたします。

なお、お土産の配布はございません。何とぞご了承ください。

(添 付 書 類)

事 業 報 告

(2019年10月 1 日から
2020年 9 月30日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、消費税増税後の個人消費の落ち込みはあったものの、期初からの堅調な企業業績を背景に、雇用・所得環境の改善や設備投資の増加が見られ、緩やかな回復基調が続いておりましたが、一転して、新型コロナウイルス感染症の全世界への拡大の影響により、国内外の経済活動が著しく停滞し、極めて厳しい状況となりました。

このような事業環境において、当社は新築投資用IoTレジデンスの企画開発を手掛けるLiveMana事業を積極的かつ効率的に推進しました。主に東京都23区内において、仕入活動を進めるとともに、資産の回転率を高めつつ、利益を重視した販売活動を行いました。

また、FinTechを利用した給与の日払い、週払いのプラットフォームを提供する「タスキDayPay」のサービス提供を2019年10月1日に開始し、販売活動を行ってまいりました。

その結果、当事業年度における経営成績は、売上高は70億27百万円（前期比37.3%増）となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費の増加はありましたが、増収により、5億79百万円（前期比36.3%増）となりました。経常利益は5億22百万円（前期比58.0%増）、当期純利益は、3億30百万円（前期比49.1%増）となりました。

なお、セグメントの業績は、以下のとおりであります。当社は、従来、「LiveMana事業」を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しておりましたが、第1四半期会計期間において「タスキDayPay」サービスの提供を開始したことに伴い、開示情報としての重要性が増したため「LiveMana事業」及び「DayPay事業」を報告セグメントとしてセグメント情報を開示しております。以下の前期比較は、当事業年度の報告セグメントの区分に基づいて行っております。

(LiveMana事業)

不動産売買仲介業者との関係強化を推進しつつ、積極的かつ効率的に販売活動を展開しました。また、当社の開発物件の価値向上につながる賃料及び入居率を高めるべく、賃貸会社との関係強化にも努めた結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下にあっても、販売は好調に推移し、引渡件数増（新築投資用IoTレジデンス販売及び開発用地販売の合計で前期比5件増の32件）により、売上高は70億25百万円（前期比37.3%増）、営業利益は9億58百万円（前期比36.7%増）となりました。

(DayPay事業)

契約件数の積上げに注力しましたが、事業立上げに伴う積極的な広告宣伝等の先行投資により、営業損失は59百万円（前期は営業損失12百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資は総額25百万円であります。

LiveMana事業においては、リゾート向けスマートホテル開発11百万円等の設備投資を実施しました。

また、DayPay事業においては、2019年10月にサービスの提供を開始したタスキDayPayサービスのソフトウェア開発13百万円の設備投資を実施しました。

③ 資金調達状況

当社は、当事業年度におきまして、以下のとおり第三者割当増資を行い、総額で1,125,000千円の資金調達を行いました。

割当先	発行株式数 (株)	1株当たり 発行価額 (円)	調達金額 (千円)	払込期日
(株)東京ウエルズ、Sanyoホールディングス(株)、(株)ジープラン、他3名	1,820,000	250	455,000	2019年10月31日
(株)ジープラン	60,000	250	15,000	2019年11月5日
京東(株)、柳澤利明	320,000	250	80,000	2019年11月6日
京東(株)	600,000	250	150,000	2019年11月7日
(株)飛鳥新社	120,000	250	30,000	2019年11月11日
Sanyoホールディングス(株)、渡邊裕	240,000	250	60,000	2019年12月5日
(株)アスリート	120,000	250	30,000	2019年12月10日
土井尚道	100,000	250	25,000	2019年12月17日
佐々木剛	50,000	250	12,500	2019年12月18日
菊地博巳	120,000	250	30,000	2019年12月23日
山岸大	50,000	250	12,500	2020年1月6日
松下義晴	120,000	250	30,000	2020年1月8日
(株)ジェイ・エス・ビー	200,000	250	50,000	2020年1月23日
プロパティエージェント(株)、古川淳、村田浩司、米良浩幸、柏村雄	280,000	250	70,000	2020年1月31日
朝井隆夫	200,000	250	50,000	2020年3月25日
(株)ジープラン、鈴木純子	100,000	250	25,000	2020年3月31日

④ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

期 別 項目別	第5期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	第6期 (2017年10月1日から 2018年9月30日まで)	第7期 (2018年10月1日から 2019年9月30日まで)	第8期(当事業年度) (2019年10月1日から 2020年9月30日まで)
売 上 高 (千円)	211,374	3,117,194	5,118,432	7,027,407
経 常 利 益 (千円)	3,678	108,210	330,348	522,111
当 期 純 利 益 (千円)	2,163	73,282	221,809	330,693
1株当たり当期純利益 (円・銭)	18.33	25.41	69.32	70.25
総 資 産 (千円)	1,412,163	3,392,905	3,854,503	5,255,113
純 資 産 (千円)	304,597	477,879	699,689	2,155,383
1株当たり純資産額 (円・銭)	126.92	149.34	218.65	431.08

- (注) 1. 当社は、2017年9月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。また、2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第5期の期首に当該株式分割及び株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の対処すべき課題は以下のとおりであります。

① LiveMana事業の事業用地情報の強化

販売先である投資家や企業等の嗜好にあった物件を提供するには、事業用地情報の強化が重要であると考えております。当社では、不動産情報を不動産仲介会社や業者間サイト等から入手しておりますが、今後もこれらの情報収集力を強化し、販売先である投資家や企業等の顧客ニーズに合致した不動産情報の提供に取り組んでまいります。

② 内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社の更なる事業の拡大、継続的な成長のためには、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化が重要な課題であると認識しております。当社は、監査役と内部監査の連携、定期的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対する研修の実施等を通じて、内部管理体制の一層の強化に取り組んでいく方針であります。

③ システムの安定性確保

当社の事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合には、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。このため、当社ではセキュリティ対策やシステムの安定性確保に取り組んでいく方針であります。

④ 優秀な人財の採用と育成

当社の持続的な成長のためには、多岐にわたる経歴を持つ優秀な人財を多数採用し、営業体制や開発体制、管理体制等を整備していくことが重要であると捉えています。当社のミッションや事業内容に共感し、高い意欲を持った優秀な人財を採用していくために、積極的な採用活動を進めるとともに、高い意欲を持って働ける環境や仕組みの構築に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年9月30日現在)

当社は、「タスキで世界をつなぐ～革新的なイノベーションで社会のハブになる～」を企業理念に掲げ、ライフプラットフォームとして暮らしの住まいを提供するLiveMana事業と、主にLiveMana事業における取引先等が課題としている人財不足の課題解決策として従業員向けの福利厚生サービスとなるFinTechを活用した給与前払いプラットフォームを提供するDayPay事業を展開しています。

(6) 主要な事業所 (2020年9月30日現在)

名 称	住 所
本 店	東京都港区北青山二丁目7番9号
横 浜 支 店	神奈川県横浜市中区寿町一丁目3番地12

(7) 従業員の状況 (2020年9月30日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
20名	1名減	41.3歳	1.9年

セグメントの名称	従業員数 (人)
LiveMana事業	12
DayPay事業	3
報告セグメント計	15
全社 (共通)	5
合 計	20

(8) 主要な借入先の状況 (2020年9月30日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
城北信用金庫	788,700千円
東京シティ信用金庫	529,000千円
大東京信用組合	210,000千円
株式会社日本政策金融公庫	210,000千円

2. 株式の状況 (2020年9月30日現在)

(1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数 20,000,000株

(注) 2020年6月12日開催の臨時株主総会において、同日付で株式併合及び株式併合に伴う定款の一部変更が決議され、発行可能株式総数は20,000,000株減少し、20,000,000株となっております。

② 発行済株式の総数 5,000,000株

(注) 2020年6月12日開催の臨時株主総会において、同日付で普通株式2.5株を1株とする株式併合を行うことを決議しました。これにより、同日付で発行済株式総数は7,500,000株減少し、5,000,000株となっております。

③ 株 主 数 24名

④ 大 株 主 (上位11名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
村上 三郎	2,800,000	56.00
株式会社東京ウエルズ	440,000	8.80
株式会社ウェッジ	400,000	8.00
京東株式会社	320,000	6.40
Sanyoホールディングス株式会社	128,000	2.56
渡邊 裕	128,000	2.56
株式会社ジープラン	96,000	1.92
株式会社ジェイ・エス・ビー	80,000	1.60
朝井 隆夫	80,000	1.60
プロパティエージェント株式会社	56,000	1.12
鈴木 純子	56,000	1.12

(注) 自己株式は保有しておりません。

3. 新株予約権等の状況（2020年9月30日現在）

（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権		
発行決議日		2017年12月26日	2018年9月18日		
新株予約権の数		770,000個	660,000個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式308,000株（注）1 （新株予約権1個につき0.4株）	普通株式264,000株（注）1 （新株予約権1個につき0.4株）		
新株予約権の発行価額		無償	無償		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり52円 （1株当たり130円）（注）1	新株予約権1個当たり52円 （1株当たり130円）（注）1		
権利行使期間		2019年12月27日から 2027年12月26日まで	2020年9月19日から 2028年9月18日まで		
行使の条件		（注）2	（注）2		
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数	460,000個	新株予約権の数	370,000個
		目的となる株式数	184,000株	目的となる株式数	148,000株
		保有者数	3名	保有者数	4名
	社外取締役	新株予約権の数	0個	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株	目的となる株式数	0株
		保有者数	0名	保有者数	0名
	監査役	新株予約権の数	0個	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株	目的となる株式数	0株
		保有者数	0名	保有者数	0名

（注）1. 2020年6月12日開催の臨時株主総会において、同日付で普通株式2.5株を1株とする株式併合を行うことが決議されております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

2. 第1回及び第2回新株予約権の行使条件（概要）

新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できない。各新株予約権は、1個を分割して行使できない。新株予約権者は、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された日以降に限り、権利を行使することができる。新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当該新株予約権者による権利行使を認めない旨の取締役会の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅する。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

（1）取締役及び監査役の状況（2020年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	村 田 浩 司	
取締役会長	村 上 三 郎	(株)新日本建物 取締役
取 締 役	米 良 浩 幸	事業一部・事業二部・事業推進部・横浜支店担当 兼 事業二部長 兼 事業推進部長 兼 横浜支店長
取 締 役	柏 村 雄	経営管理部担当 兼 経営管理部長 兼 コンプライアンス・オフィサー
取 締 役	南 雲 忠 信	横浜ゴム(株) 相談役 日本ゼオン(株) 社外取締役
常 勤 監 査 役	古 賀 一 正	
監 査 役	南 健	デラウェア(株) 代表取締役 響きパートナーズ(株) 取締役副社長
監 査 役	熊 谷 文 麿	佐藤総合法律事務所弁護士 GMOアドパートナーズ(株) 社外取締役 GMOクリック証券(株) 社外監査役 (株)コークッキング 社外監査役

- (注) 1. 取締役南雲忠信氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役古賀一正氏、南健氏及び熊谷文麿氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役古賀一正氏は、金融機関における長年の経験や他の企業における財務経理部門の長としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役熊谷文麿氏は、弁護士の資格を有しております。
5. 当社は、取締役南雲忠信氏、常勤監査役古賀一正氏、監査役南健氏及び熊谷文麿氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役	5名	60,779千円
監査役	3名	9,000千円
合計 (うち社外役員)	8名 (4名)	69,779千円 (15,000千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
2. 2018年7月23日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における社外役員の状況は次のとおりです。

氏名	南雲 忠信
区分	取締役
兼職の状況	横浜ゴム(株) 相談役 日本ゼオン(株) 社外取締役 当社との間に特別な関係はありません。
活動の状況	当事業年度に開催された取締役会44回の全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。

氏名	古賀 一正
区分	監査役
兼職の状況	該当事項はありません。
活動の状況	当事業年度に開催された取締役会44回の全て、監査役会12回の全てに出席し、長年の他社の監査役経験及び金融機関における業務経験等の豊富な経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。

氏名	南 健
区分	監査役
兼職の状況	デラウェア(株) 代表取締役 響きパートナーズ(株) 取締役副社長 当社との間に特別な関係はありません。
活動の状況	当事業年度に開催された取締役会44回の全て、監査役会12回の全てに出席し、企業への経営支援の豊富な経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。

氏名	熊谷 文麿
区分	監査役
兼職の状況	佐藤総合法律事務所 GMOアドパートナーズ(株) 社外取締役 GMOクリック証券(株) 社外監査役 (株)コークッキング 社外監査役 当社との間に特別な関係はありません。
活動の状況	2019年12月16日就任以降、当事業年度に開催された取締役会28回の全て、監査役会12回の全てに出席し、弁護士としての専門的知見に基づき、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称及び当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

名称	内容	支払額
仰星監査法人	公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	16,300千円
	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1,500千円
	当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	17,800千円

- (注) 1. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度監査計画と実績の比較、監査時間・配員等の見積もりの根拠及び報酬額の推移並びに監査体制を確認したうえで、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式上場に係るコンフォート・レター作成業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合は、監査役会全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、上記の会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合と認められるほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、同法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役会において、「当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針」を次のとおり決議しております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、法令遵守を経営の最重要課題として位置づけ、「コンプライアンス管理規程」に基づき、これに定められた基本方針、行動基準を、役員・従業員全員が遵守するよう徹底することとする。
- ロ. 「コンプライアンス管理規程」は共有フォルダに掲示するほか研修・勉強会等を通じて役員・従業員に徹底し、これらの遵守を図ることとする。
- ハ. 「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、当社の経営上の重要事項を報告・審議・決定するとともに、各取締役は相互にその業務執行を監督することとする。
- ニ. 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役および取締役会に報告し、その是正を図ることとする。
- ホ. 取締役が重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、その旨を遅滞なく取締役会において報告することとする。
- ヘ. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として社内通報制度を整備し、企業倫理ホットライン規程に基づき、その運用を行なうこととする。
- ト. 内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を置くこととする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、「文書管理規程」および「情報管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切な状態で保存・管理することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、リスク管理の基本方針として、当社の業務執行に係るリスクを洗い出し、それぞれのリスク毎に管理・対応策を定め、リスクの軽減に取り組むこととする。
- ロ. 不測の事態が発生した場合は、「緊急時対策マニュアル」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切に対応することにより事業の継続を確保するための態勢を整えることとする。
- ハ. 代表取締役、取締役（常勤）およびコンプライアンス・オフィサーにより構成する「コンプライアンス・リスク管理委員会」の定期的な開催により、リスク情報の収集、情報の共有化、対策の検討等を効率的に行なうこととする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、経営の基本方針に基づき、当社の事業計画、年度予算を決定する。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「経営計画規程」等の社内規程やマニュアル等で、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細等について定め、実施することとする。

⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、迅速に必要な業務補助者を置くこととし、その任命、異動、評価等人事に関する事項については、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ロ. 業務補助者は、監査役から指示された職務が発生した場合、監査役の指揮命令に従うものとする。

⑥ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 取締役および使用人は、当社の業務または業績に重大な影響を及ぼす、又はそのおそれのある事態を発見したときは、遅滞なくその内容を監査役に報告することとする。
- ロ. 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることとする。
- ハ. 当社は、監査役へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを行わないものとする。
- ニ. 取締役は、「企業倫理ホットライン規程」による内部通報の内容、会社の対応等の顛末についても必要に応じて監査役に報告することとする。

⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- イ. 当社は、監査役もしくは監査役会が、会社法に基づく、その職務の執行のために必要な費用の前払又は償還等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- イ. 監査役は、代表取締役社長と定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図ることとする。
- ロ. 監査役は、会計監査人および監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図ることとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

- イ. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断する。また反社会的勢力および団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。
- ロ. 当社は、自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、又は暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、経営上の重要な事項に関する意思決定および取締役の職務執行の監督機関として機能しております。当事業年度の取締役会

は、定例取締役会の12回を含めて計44回開催され、重要事項は全て付議されております。また、当社は社外取締役を選任し、企業経営の専門的知見に基づき、客観的視点から当社の経営全般に対する牽制および監視を行い、経営の公正性および透明性を確保しております。

② 監査役・監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名は全員が社外監査役であります。監査役会は、原則として月1回の定期的な開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしており、当事業年度は計12回開催されております。監査役は、監査役会で策定した監査方針および年間計画に基づいて監査を実施しており、例えば、取締役会その他の重要会議への出席と監査役の立場から必要な意見表明の実施、重要書類の閲覧等を通じて取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査しております。

③ コンプライアンス・リスク管理委員会

当社は役員・従業員に対して、研修会の開催や社内広報等を通じて不断にコンプライアンスの自覚を促すとともに、経営および業務執行の体制においてコンプライアンスを意識した適正な組織的、手続的牽制の仕組みを構築・運用することにより、不正および誤謬を予防して役員、従業員等と会社の法的安全を守り、かつ会社の社会的責任を全うすることを目的として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。委員は、代表取締役、取締役（常勤）およびコンプライアンス・オフィサーから構成され、3ヶ月に1度開催しております。なお、コンプライアンス・オフィサーは取締役（常勤）であります柏村雄が務めております。また、監査役および監査室長は、自らの判断により、コンプライアンス・リスク管理委員会に出席し、意見を述べております。

④ 内部監査

内部監査計画に基づき、監査室による内部監査を実施し、その結果は代表取締役社長に直接報告しております。

⑤ 相互連携

監査役と会計監査人は、監査の各段階で情報共有と意見交換を実施しており、監査役と監査室についても、月2回の定例ミーティングを実施し、内部監査報告とそれに基づく情報の共有、意見交換を行っております。また、会計監査人と監査室は、会計監査人往査の際に定例会合を実施する等積極的に情報の共有を行っております。さらに、四半期レビュー時の監査役、会計監査人、監査室の三者ミーティングの開催や監査計画および監査結果の相互還元等、三様監査の実効性向上に努めております。

⑥ 反社会的勢力排除に向けた取り組み

当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入しており、定期会合および勉強会の参加を通じて、特殊暴力の排除および防止対策に関する情報収集および警察並びに関係機関との連携強化に努めております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、業績と経営環境を勘案のうえ、企業体質の強化や将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、配当性向35%以上を目標として、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会となっております。また、将来的な中間配当の実施に備え、会社法第454条第5項に基づき、毎年3月31日を基準日として、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 事業報告書中の記載数字は、金額および株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,068,673	流 動 負 債	1,543,006
現金及び預金	2,485,114	工事未払金	79,817
販売用不動産	597,630	短期借入金	326,000
仕掛販売用不動産	1,860,493	1年内返済予定の長期借入金	858,940
原材料及び貯蔵品	476	リース債務	2,057
前渡金	96,838	未払金	55,325
前払費用	13,697	未払費用	1,848
その他	14,423	未払法人税等	156,990
		前受金	20,000
固 定 資 産	186,439	前受収益	4,086
有 形 固 定 資 産	91,829	預り金	3,253
建物	11,911	賞与引当金	12,593
車両運搬具	2,725	その他	22,092
工具器具備品	2,659		
土地	63,005	固 定 負 債	1,556,723
建設仮勘定	8,306	長期借入金	1,492,180
リース資産	3,221	リース債務	3,511
		退職給付引当金	16,300
		その他	44,731
無 形 固 定 資 産	39,789		
商標権	297	負 債 合 計	3,099,730
ソフトウェア	33,035		
リース資産	1,813	純 資 産 の 部	
その他	4,643	株 主 資 本	2,155,383
		資本金	920,000
投 資 そ の 他 の 資 産	54,820	資本剰余金	605,000
出資金	7,240	資本準備金	605,000
長期前払費用	3,106	利益剰余金	630,383
繰延税金資産	19,726	その他利益剰余金	630,383
その他	24,747	繰越利益剰余金	630,383
		純 資 産 合 計	2,155,383
資 産 合 計	5,255,113	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,255,113

損 益 計 算 書

(2019年10月 1 日から
2020年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	7,027,407
売 上 原 価	5,623,347
売 上 総 利 益	1,404,060
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	825,000
営 業 利 益	579,059
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	826
違 約 金 収 入	21,550
受 取 給 付 金	8,000
そ の 他	1,173
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	58,444
支 払 手 数 料	5,046
上 場 関 連 費 用	8,696
株 式 交 付 費	14,919
そ の 他	1,392
経 常 利 益	522,111
税 引 前 当 期 純 利 益	522,111
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	192,501
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,084
当 期 純 利 益	330,693

株主資本等変動計算書

(2019年10月 1 日から
2020年 9 月30日まで)

(単位 : 千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	300,000	100,000	100,000	299,689	299,689	699,689	699,689
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	620,000	505,000	505,000			1,125,000	1,125,000
当 期 純 利 益				330,693	330,693	330,693	330,693
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							—
当期変動額合計	620,000	505,000	505,000	330,693	330,693	1,455,693	1,455,693
当 期 末 残 高	920,000	605,000	605,000	630,383	630,383	2,155,383	2,155,383

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び
仕掛販売用不動産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) ただし、建物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次の通りであります。
建物 15～17年
車両運搬具 6年
工具器具備品 4～15年

無形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次の通りであります。

商標権 10年
ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）
リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合退職による期末要支給額の100%）の見込額に基づき計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。
なお、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

2. 追加情報

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して見積り及び判断を行っております。当該影響については、現在までの実績の推移を踏まえ、当事業年度においては一定程度的影響があったものの、緩やかに回復を続け、2020年秋以降、前年同水準に向けて上向いていくものと仮定しております。なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産	
販売用不動産	597,630 千円
仕掛販売用不動産	1,860,493 千円
土地	63,005 千円
建設仮勘定	8,306 千円
計	2,529,435 千円
② 担保付債務	
短期借入金	326,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	823,000 千円
長期借入金	1,098,300 千円
計	2,247,300 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,542 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	8,000,000 株	4,500,000 株	7,500,000 株	5,000,000 株

(注) 1. 当社は、2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の当期増加株式数は、第三者割当増資による新株発行4,500,000株（株式併合前4,500,000株）であります。

3. 普通株式の当期減少株式数は、株式併合による減少7,500,000株であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月24日 定時株主総会	普通株式	130,000	利益 剰余金	26	2020年9月30日	2020年12月25日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税等	8,770 千円
退職給付引当金	4,991 千円
賞与引当金	3,856 千円
その他	2,732 千円
繰延税金資産 小計	20,350 千円
評価性引当額	△ 623 千円
繰延税金資産 合計	19,726 千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金は、主としてマンションなどの開発販売事業を行うためのプロジェクトに照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。

(2) 金融商品の状況に関する事項

2020年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	2,485,114	2,485,114	—
資産計	2,485,114	2,485,114	—
②工事未払金	79,817	79,817	—
③短期借入金	326,000	326,000	—
④リース債務	5,569	5,569	△0
⑤未払金	55,325	55,325	—
⑥未払費用	1,848	1,848	—
⑦未払法人税等	156,990	156,990	—
⑧預り金	3,253	3,253	—
⑨長期借入金（1年内返済予定を含む）	2,351,120	2,351,239	119
負債計	2,979,925	2,980,045	119

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

②工事未払金、③短期借入金、⑤未払金、⑥未払費用、⑦未払法人税等、及び⑧預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑨長期借入金（１年内返済予定を含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

7. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額 431 円 08 銭

(2) １株当たり当期純利益 70 円 25 銭

(注) 当社は、2020 年 6 月 12 日付で普通株式 2.5 株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(公募増資)

当社は 2020 年 10 月 2 日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしました。この株式上場にあたり、当社は、2020 年 8 月 27 日及び 2020 年 9 月 10 日開催の取締役会において、次のとおり募集株式の発行について決議し、2020 年 10 月 1 日に払込が完了いたしました。

①募集株式の種類及び数	普通株式 300,000 株
②発行価格	1 株につき 670 円
③引受価額	1 株につき 616.4 円
④払込金額	1 株につき 518.5 円 (会社法上の払込金額であり、2020 年 9 月 10 日の取締役会で決定された金額)
⑤払込期日	2020 年 10 月 1 日
⑥発行価格の総額	201,000 千円
⑦引受価額の総額	184,920 千円
⑧払込金額の総額	155,550 千円
⑨増加した資本金及び資本準備金の額	増加した資本金の額 92,460 千円 増加した資本準備金の額 92,460 千円
⑩募集方法	一般募集（ブックビルディング方式による募集）
⑪資金の使途	LiveMana 事業の新築投資用 IoT レジデンスの開発における建築資金並びに DayPay 事業の運転資金及び立替資金として充当いたします。

独立監査人の監査報告書

2020 年 11 月 9 日

株式会社タスキ
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 福田 日武 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 小川 聡 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 金井 匡志 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社タスキ（旧社名 株式会社たすき）の 2019 年 10 月 1 日から 2020 年 9 月 30 日までの第 8 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月12日

株式会社タスキ 監査役会

常勤社外監査役 古賀 一正 ㊞

社外監査役 南 健 ㊞

社外監査役 熊谷 文麿 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、企業体質の強化や将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、配当性向35%以上を目標として、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び上記方針を勘案し、1株につき26円とさせていただきたいと存じます。なお、本議案が可決されますと、当期の配当性向は37.0%となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 26円

総額 130,000,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年12月25日

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
たじまともかず 田嶋 友和 (1976年7月22日)	2000年4月 株式会社マルヤ入社 2011年11月 株式会社シノケングループ入社 2013年10月 みつばち保険グループ株式会社入社 2014年7月 株式会社新日本建物入社 2016年3月 株式会社関東メディカル・ケア入社 2018年10月 当社入社 経営管理部次長(現任) 2019年11月 当社監査室長(現任)	一株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区北青山二丁目7番9号 日昭ビル2階
当社本店会議室
TEL 03-6812-9330（代表）



交通 東京メトロ銀座線 外苑前駅

4a・4b出口より 徒歩約1分